

1520

統計調査票協議せず廢棄

国交省公文書管理上にも問題

巡り、国土交通省が過去に
調査票を廃棄した際、公文
書管理法に定められた内閣
府との協議をしていなかっ
た」とが分かった。国交省
は十九日の総務省統計委員

交省の作業部会で適切な管理体制を検討するとの報告した。統計の集算作業だけではなく公文書のずさんな取り扱いも判明したことで批判が強まりそうだ。

「建設工事受注動態統計調査」は都道府県が業者が
ら調査票を回収し、 国交省
が集計。 紙の調査票は保存
期間二年と規定している
が、公文書管理法では期間
満了で廃棄する場合も、内
閣府の同意を得なければな
らない。

○年から都道府県に調査費の書き換えを指示、一九年十一月分以降の調査費は書き換えをやめるよう依頼した。十九日の統計委員会合では「一六年度分から書庫に保存されていると確認した」と説明。ただ、一九八一年分までは都道府県側

「これが重要」として再発防止策の検討を要請。統計委員会は国交省の業務体制や、政府の他の基幹統計の集計などについても実態を精査する。

上の行政文書はインターネット上で公表される「行政文書ファイル管理簿」に名前、保存期間満了日を登録しなければならないのだが、国交省は関連文書を登録していないかった。

が書き換えて国交省に送つた調査票のため、書き換え前の原本は残っていない。

かり、重計上に関する情報提供があつたにもかかわらず、総務省は国交省に公表を求めていなかつた。専門家らで構成する統計委作業チームの報告書は「不適切」と指摘しておひ、統計委としても経緯を確認する。